

# 地域ネットワークニュース

11月、12月の勉強会は発達障害に関する講座となっています。是非ご参加下さい。

(いずれか1回のみ参加も可能です。)

申込・問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当:三浦 電話 0299-93-0294

## 第226回 地域ネットワーク勉強会

### 障害とは何か～発達障害の理解と支援～

講師：茨城県発達障害者支援センター  
野口雄樹氏〈社会福祉士・精神保健福祉士〉

11月16日(水)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内

発達障害のある方への支援等について定めた発達障害者支援法が改正され、今年8月から施行されました。改正法の基本理念には、発達障害者支援の柱の一つとして、日常生活を送る上での「社会的障壁」を取り除くことが盛り込まれました。これは生活上の困難の原因を、障害そのものではなく、周囲に工夫や配慮がない状況(社会的障壁)にあるとする、発達障害の捉え方の転換を図るものです。

子どもの「騒いでしまう」「順番が待てない」などの行動に対し、その子にどんな個性や特性があり、どこに配慮すれば落ち着ける・安心できるのか、周囲の理解と環境調整を軸にした支援を考えることが必要です。

第226回の勉強会では、発達障害またはその疑いのある子が具体的にどのような場面で困難を抱えているのか、どういった支援が望まれているのか、子どもの発達段階と発達の特徴を照らし合わせながら考えていきます。

## 第227回 地域ネットワーク勉強会

### 感覚統合の視点での行動理解と遊びのポイント

講師：茨城西南医療センター病院  
リハビリテーション部 作業療法士 根本浩則 氏

12月3日(土)

午前10時30分

～午後12時30分

神栖市保健・福祉会館内

子どもにとって最も大切な作業は「遊び」になります。子どもの発達において、運動もことばも遊びを通して成熟していきます。しかし、発達の偏りを抱えているお子さんは、それがうまくいきません。したがって、遊びがうまくいかないことによって、発達がうまくいっていない状態と考えることもできます。

私たちは、周りを見渡せば様々なものが目に入り、耳を澄ませば様々な音が聴こえてきます。このほかにも、足が地面に接している感触や、衣服が肌に接している感触など、様々な感覚をからだに取り込みながら生きています。そして、環境から取り込んだ感覚情報を脳の中で整理することによって、状況に適した運動や行動を可能にしています。こうした一連の過程は、感覚統合と呼ばれています。感覚統合に不具合があると、行動、学習、コミュニケーションなど様々な生活上の問題につながっていきます。

第227回の勉強会では、感覚統合と子どもの情緒・社会性の発達の関連性や実際の作業療法場面の映像等を使用した子どもへの関わり方、感覚発達を促す遊びの取り入れ方について紹介して頂きます。

保育者や教諭、子育て支援関係者、保護者等、子どもに関わる方々の参加をお待ちしています。



※当日は勉強会会場内に情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所のパンフレットやチラシ、研修会案内などありましたら是非ご持参下さい。ご参加頂く皆様からの情報をお待ちしています。

問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当:三浦 電話 0299-93-0294